

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組1	健康づくりの推進
取組の目的	市民自らが健康的な生活習慣を身につけることを支援し、生活習慣病の発症を予防します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎平成25年度から平成34年度までの国民健康づくり運動『健康日本21(第2次)』を推進するため、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底などが求められている。 ◎生活習慣病、ロコモティブシンドローム、認知症は、健康長寿の大きな阻害要因となるだけでなく、国民医療費の増加要因となっている。
主な取組	◎生活習慣病対策として、健康マイレージ制度による運動習慣の動機付けや定着の支援、公会堂出前健康教室や地域健康寺子屋等を通じた地域での健康づくりを地区担当保健師・管理栄養士、健康づくり推進員、地域の診療所や地域で活躍する健康づくり関係者と連携して行っている。また、乳幼児健診・相談事業や、特定健診・特定保健指導等による重症化予防事業は、データヘルス計画などにに基づき、生活習慣の改善・定着に向けた指導を重点化している。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点	
1	特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合【%】	目標値	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	男 25.1 女 11.3	1	
		実績値	男 33.3 女 14.3	男 32.5 女 13.6	男 32.5 女 13.1	男 33.3 女 13.0			
2	特定健診で「糖尿病が強く疑われる人」の割合【%】	目標値	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	2	
		実績値	10.4	9.9	9.5	9.2			
3	日常的に運動(身体を動かす)習慣のある人の割合【%】	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	1	
		実績値	29.6	32.5	33.7	31.9			
4	食生活で心がけていることがある人の割合【%】	目標値	69.3	71.6	73.9	76.2	78.5	2	
		実績値	75.9	69.9	70.9	75.4			
5		目標値							
		実績値							
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点	1.5

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	2	◎特定健診での「内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合」や市民意識調査での「日常的に運動習慣のある人の割合」は、期待する成果は出ていない。 ◎「糖尿病が強く疑われる人の割合」や「食生活で心がけていることがある人の割合」は、目標達成には至っていないが、改善傾向にある。 ◎出前健康教室や健康マイレージ制度などによる運動習慣の定着と食生活の改善は、生活習慣病、ロコモティブシンドローム及び認知症の予防に対して効果的である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎糖尿病の検査項目であるヘモグロビンA1cが要指導、要医療となる方を対象に、引き続き指導を行い、糖尿病の発症予防及び重症化予防を行う必要がある。重症化予防には特定保健指導以外のハイリスク者の指導も重要になるため、電話による指導も実施した(H26:1,964人)。 ◎食育については、生活習慣病予防の視点を取り入れながら、健康づくり食生活推進協議会による食育推進事業や食育出前講座事業を継続して実施していく。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎特定健診、特定保健指導の対象者が明確化されているため、受診勧奨や指導など計画的に実施し、医療費の削減に繋げる必要がある。 ◎特定保健指導実施率を高めることで、脳梗塞、心筋梗塞、人工透析等の重症の生活習慣病が予防でき、医療費削減と要介護者の減少につなげていく。
評価結果の平均値	3.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	救護所運営事業	4	4	4	
2	保健衛生施設維持管理事業	3	3	4	
3	健康づくり計画策定事業	4	3	4	
4	科学的健康増進プログラム開発事業	3	3	3	
5	健康運動サポーター事業	3	4	4	
6	健康貯筋「日常ながらチャンス！」事業	4	3	3	
7	健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」	3	3	3	
8	出前健康教室開催事業	4	3	4	
9	地域ヘルスプロモーション事業(地域健康寺子屋事業)	4	3	3	
10	子ども健康教育支援事業	4	3	4	
11	食育推進事業	4	3	4	
12	成人保健対策事業	3	2	3	
13	生活習慣病予防対策事業	4	3	3	
14	禁煙・分煙推進事業	4	2	4	
15	小児生活習慣病予防事業	3	3	3	
16	自殺予防対策事業	2	2	3	
17	各種検診事業	4	3	4	
18	がん検診推進事業	4	4	4	
19					
20					
評価結果の平均値		3.4	3.6	3.0	3.6

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
1.5	3.3	3.4	2.7

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎特定健診で「糖尿病が強く疑われる人の割合」は改善傾向にあるが、目標達成には至っていない。今後は、平成26年度に策定したデータヘルス計画に基づき、対象者への個別指導を強化するとともに、市民への知識の普及を進めていく。</p> <p>◎各事業の課題を検証し、効率的な実施と事業効果を高めることが必要であるため、KPI(重要業務評価指標)の設定と新たなPDCAサイクルの実施をしていく。</p>		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針	H26	
1	日常的な運動習慣の定着	→	生活習慣病、ロコモティブシンドローム、認知症の予防には、運動習慣・食習慣の改善が重要である。ながら運動など身体活動の増加を図るため、引き続き出前健康教室の開催や「健康マイレージ制度」の実施などを通じて、運動習慣の普及と定着の推進に努めていく。
2	望ましい食習慣の定着	→	小児生活習慣病予防対策事業などで、子どもの食についての健康教育を通して、若い世代の食生活に対する意識の向上に努める。また、地域での健康づくりを推進するため、地域健康寺子屋や健康づくり推進員会議において望ましい食習慣についての健康講話等を実施していく。
3	禁煙の推進	→	禁煙・分煙に向けた施策の推進や企業への支援を行う。また、未成年者の喫煙防止については、小・中学校の協力を得て啓発活動を推進し、子どもから家族へと広げることが重要である。
4	早期発見・早期治療体制の強化	↗	重症化予防については、新たに策定したデータヘルス計画に基づき、生活習慣の改善・定着に向けた指導を重点化していく。
5	地域で取り組む健康づくりの推進	↗	地域ぐるみで健康づくりに取り組むため、地区担当保健師・管理栄養士、健康づくり推進員、診療所や地域で活躍する健康づくり関係者等と連携・協力しながら、健康教室の企画を行う。また、地域の健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる市民を増やす体制づくりを行う。
6	心の健康づくりの推進	→	心の病気を早期に発見し、適切な専門機関につなげることができるよう、ゲートキーパーを養成するとともに、心の病の理解や対処方法などについて、多くの市民に正しい知識を普及する。また、関係機関との連絡会の開催等を通して、相談機関との連携や資質向上を図っていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなで作る健康なまちづくり
取組2	地域医療の充実
取組の目的	医療からリハビリまで、市民が安心して受診できる医療体制を整備します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎平成24年の調査によると、医療施設(病院・診療所)に従事する医師数は、人口10万人あたりで全国226.5人、静岡県186.5人、中東遠129.7人、袋井市100人であり、医師不足の傾向が続く中、医療機関の機能分化・連携強化による切れ目のない地域医療体制の確立と維持が求められている。また、団塊の世代が75歳に到達する2025年を見据え、医療と介護の総合的な確保や、在宅医療と介護の連携、いわゆる地域包括ケアシステムの早期構築が求められている。
主な取組	◎平成25年に中東遠総合医療センターを開院し、基幹病院としての役割を果たすとともに、新たに救命救急センターの指定に向けて取り組んだ。一次救急医療については、平日夜間の在宅輪番方式と、日曜日・祝日・年末年始のセンター方式の併用方式とし、その拠点となる休日急患診療室を開設した。さらに、地域完結型の総合的な健康支援システム(地域包括ケアシステム)の拠点となる「袋井市総合健康センター」の整備に取り組んだ(平成27年5月開設)。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	市民病院における患者満足度(入院) 【点】	目標値	77.0	80.0	80.0	80.0	80.0	4
		実績値	—	—	84.9	87.0		
2	市民病院における患者満足度(外来) 【点】	目標値	65.0	70.0	80.0	80.0	80.0	2
		実績値	—	—	55.2	61.3		
3	診療所から市民病院への紹介率【%】	目標値	56.0	56.0	56.0	56.0	56.0	4
		実績値	65.2	65.9	59.7	65.0		
4	市民病院から診療所への紹介率【%】	目標値	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	4
		実績値	35.4	52.2	44.3	61.5		
5		目標値						
		実績値						
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p> </div> <div> <p>評価結果の平均点 3.5</p> </div> </div>								

H23・24は、旧袋井市民病院の数値。
H25以降は、中東遠総合医療センターの数値。

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	◎急性期医療を担う中東遠総合医療センターと療養・回復期医療を担う聖隷袋井市民病院の医療体制が充実することは、地域において切れ目のない医療を提供することが可能となり、市民が安心・安全に暮らすことができるため有効である。 ◎総合健康センターの整備は、保健から医療、介護、福祉までのサービスを一施設で提供し、また、複数の相談に横断的に対応することが可能となるため有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎住み慣れた地域で、一次医療を担う“かかりつけ医(診療所)”をはじめ、急性期や回復期の機能を有する病院施設の整備と、それぞれの機能が連携するシステムの構築が必要である。 ◎保健・予防から医療、介護、福祉まで切れ目のない総合的な健康支援体制の確立が求められており、核となる総合健康センターの施設整備と、着実な事業推進が必要である。また、総合健康センターの市民への周知も必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎平成25年6月に開院した聖隷袋井市民病院の入院機能は一般病床のみであったが、平成26年9月から療養病床を開設した。また、平成28年春には回復期リハビリ病床を開設予定である。 ◎平日夜間の在宅輪番方式と、日曜日・祝日・年末年始のセンター方式の併用方式とし、その拠点となる休日急患診療室を開設したが、当番医となる医師会医師数が少なく課題となっている。一次救急医療体制を維持するため、適正な受診を促すとともに、医師の確保が必要である。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	総合健康センター施設管理事業	4	2	4	
2	中東遠看護専門学校組合負担金	4	3	4	
3	袋井市病院事業運営費補助金	4	3	4	
4	中東遠総合医療センター補助金	4	4	4	
5	一次救急医療事業	4	3	4	
6	袋井市立聖隷袋井市民病院運営事業	4	2	4	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.6	4.0	2.8	4.0

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
3.5	3.7	3.6	3.6

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎中東遠総合医療センターの外来患者満足度は、待ち時間の短縮に向けた取組などにより、改善しているが、目標達成には至っていない。また、健全な経営で基幹病院の機能を発揮するよう、さらなる経営改善の推進と新たな財政支援の検討を行う必要がある。</p> <p>◎休日急患診療室を核とした持続可能な一次救急医療体制の構築を目指していく。</p> <p>◎総合健康センターの事業内容を充実させるとともに、(仮称)袋井市在宅医療多職種連携推進協議会を立ち上げ、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。</p>	H26の評価	順調
--	--------	----

番号	取組の基本方針	H26	
1	質の高い医療体制の確保	↑	中東遠総合医療センターは、地域連携室の体制強化、退院時支援(転院、在宅療養)の充実、外来での待ち時間短縮に向けた取組、院内サインの改善などを行った結果、満足度の上昇に繋がった。今後も、医療の質の向上及び業務の効率化等を目指していく。
2	地域医療体制の強化	↑	病診・病病連携を推進した結果、中東遠総合医療センターへの紹介率が上昇している。中東遠総合医療センターと圏域の医療機関とのさらなる連携に向け、病院と行政、地元医師会との情報交換会の定期的な開催、診療所パンフレットの作成による医療機関情報の提供に努めていく。
3	救急医療体制の確保	↗	日曜日・祝日・年末年始の救急医療体制として、休日急患診療室を開設したが、当番に当たる医師会医師数が少なく、浜松医大からの医師派遣支援を受けている。今後、持続可能な一次救急医療を維持するため、適正な受診の啓発とともに、医師の確保が必要である。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組3	健康長寿の推進
取組の目的	高齢者が住み慣れた地域社会の中で、健康でいきいきと安心して暮らせる環境を整備します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率は今後さらに上昇すると予想される。また、要介護認定率及び1人あたりの介護サービス給付額も増加傾向にある中、平成27年度から介護保険法が改正され、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域支援事業の充実や介護サービスの重点化・効率化、低所得者の保険料軽減の拡充など、持続可能な社会保障制度の確立が求められている。
主な取組	◎高齢化、認知症高齢者の増加などに対応するため、新たに『長寿しあわせ計画(H27～H29)』を策定した。 ◎高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活を営むことができるよう、はつらつ運動教室や楽笑教室などを開催した。認知症予防では、はりきり脳教室やあんしん脳教室などの介護予防事業を行っている。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	要介護認定者の割合(65歳以上)【%】	目標値	11.9	11.7	11.5	11.3	11.0	2
		実績値	12.3	12.5	12.4	12.4		
2	介護予防教室・講座参加者数【人】	目標値	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	4
		実績値	12,012	13,646	13,226	14,451		
3	介護支援ボランティア登録人数【人】	目標値	250	330	400	400	400	2
		実績値	208	231	235	256		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点 2.7

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎介護予防事業を充実することで、要介護状態になることを予防し、多くの高齢者の社会参加を促進することができるため、有効である。 ◎介護サービスの提供に加えて、介護者支援など総合的な事業展開により、高齢者や家族が安心して生活できる環境づくりを効果的に促進したことから有効である。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、家族や地域が支援できる体制の構築が求められている。 ◎元気な高齢者の活用や活躍の場の創出の必要性も高まっている。 ◎今後ますます、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護予防事業や配食サービス、見守りネットワークの構築、居場所づくりの推進など、在宅支援体制の充実が必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	◎今後、加速する人口の高齢化に備え、健康長寿の推進に対する緊急性は極めて高まっている。 ◎平成27年度から向こう3箇年の高齢者福祉、介護保険事業の取り組むべき施策の方向性と具体的な事業目標を定めた『長寿しあわせ計画』の取組を着実に進めていく必要がある。
評価結果の平均値	3.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	敬老祝い事業	3	3	4
2	長寿祝い事業	3	3	3
3	袋井・森地域シルバー人材センター補助事業	3	3	3
4	老人クラブ補助事業	3	3	3
5	老人福祉センター施設運営事業	3	3	3
6	緊急通報システム機器貸与事業	3	3	4
7	はり・灸・マッサージ施術費助成事業	3	3	4
8	養護老人ホーム施設運営事業	3	3	3
9	老人保護措置事業(市外施設)	4	3	4
10	介護保険趣旨普及事業	4	4	4
11	地域包括支援センター運営事業	4	3	4
12	介護相談員派遣事業	3	3	3
13	在宅介護支援金支給事業	3	3	2
14	紙おむつ支給事業	3	3	4
15	認知症サポーター養成講座	3	2	3
16	ひとり暮らし高齢者支援事業	3	3	3
17	お元気サポーター養成講座	3	3	3
18	介護支援ボランティア事業	3	2	2
19	介護予防教室事業(はつらつ・かるやか運動教室)	3	3	3
20	介護予防教室事業(楽笑教室)	3	3	3
21	介護予防教室事業(通所型・訪問型)	3	3	4
22	介護予防出前講座	3	3	3
23	認知症予防教室事業	3	2	3
24	配食サービス事業	3	4	4
25	通院介助・外出支援事業	3	4	4
評価結果の平均値		3.1	3.1	3.3

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.7	3.7	3.1	3.2

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H26	H26の評価	概ね順調
1	健康教育の推進	↗	はつらつ運動教室・楽笑教室の会場をそれぞれ1カ所ずつ増やしたが、なお定員を超える参加要望がある。このため、平成27年度にかるやか運動教室を2会場増やすとともに、総合健康センターにおいて年齢区分を設けない運動教室への参加を促していく。	
2	生きがいづくりの支援	→	高齢者が楽しみや生きがいを持つ健康で自立した生活が送れるよう、「楽笑教室」をはじめとした教室・講座、学習活動や就労、ボランティア活動など、社会参加への支援を行っていく。今後も地域のニーズに応じた各種教室等の内容を検討し、さらなる推進を図る。	
3	地域で支える介護環境の充実	→	地域包括支援センターが介護予防支援・総合相談・権利擁護事業で役割を果たしているが、見守りネットワーク等の機能強化が必要である。認知症については、予防や早期発見、対応方法などの普及啓発を推進し、認知症ケアパスの作成・普及、医療機関との連携が必要である。	
4	介護サービスの充実	→	介護保険法改定に伴い、介護予防給付の一部を新たな地域支援事業へ移行させるため、既存の介護予防事業の見直しをするほか、社会資源調査や認知症の方等への聞き取り調査等を実施し、今後の計画に反映させていく。	
5	高齢者を支える福祉環境の充実	→	ひとり暮らしや認知症などの高齢者の不安を軽減するとともに、地域から孤立しないように、平常時から地域で見守る「見守りネットワーク」を構築していく。また、災害時における要配慮者避難ができる支援体制を整えていく。	
6	総合的な社会福祉の推進	↗	高齢者が生涯を通じて住み慣れた地域で安心安全に自立した日常生活を営めるよう「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、平成27年に開設する総合健康センターにおいて、医療・保健・福祉・介護の連携を進めていく。	

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組4	障がい者の自立支援
取組の目的	障がいのある人の自立を支援し、住み慣れた地域でその人らしく生活できる環境を整備します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	◎平成26年2月、「障害者権利条約」が効力を発生し、その第19条では「障がいのあるすべての人に対し、他の者と平等の選択の自由をもって、地域社会で生活する平等の権利を認める」としている。障がい者支援は、障がいの種別や年齢に関係なく、住み慣れた地域できめ細やかなサービスを受けることが望ましいとされ、地域住民の多様なニーズに応じた障害福祉サービスが求められている。
主な取組	◎現在、第2次障害者計画(H24～H29)に基づき、障害福祉施策を展開している。 ◎障害福祉サービス提供事業者やサービス利用者への調査等をもとに、『第4期障害者福祉計画(H27～H29)』を策定した。本計画は、本市の福祉サービス量の目標数値を示すものであり、障がい者の自立に向けた施策・取組等を着実に推進していく。

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の 評価点
1	市内にある障害者自立支援通所施設 の定員【人】	目標値	255	265	277	277	277	4
		実績値	270	290	304	352		
2	雇用障がい者数【人】	目標値	161	172	183	194	207	1
		実績値	140	150	161	157		
3	手話通訳や点訳などのボランティア登録者数【人】	目標値	87	92	97	102	107	4
		実績値	97	86	100	106		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
【評価点基準】 4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている 3: 目標は達成しているが、前年より落ちている 2: 目標は達成していないが、前年より伸びている 1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている								評価結果の平均点 3.0

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎「市内の障害者自立支援通所施設の定員」や「ボランティア登録者数」は目標を達成している。 ◎障害福祉サービスの実施により、障がい者の地域での自立した生活を促進していることから有効である。 ◎障がい者についての理解と啓発を図る事業を実施することで、障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活することができる環境の整備が期待できる。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎本市の総人口に対する障がい者の比率は、全体的に増加傾向となっており、障がい者施策に対する必要性は高まっている。(H21:3.71%、H22:3.83%、H23:3.91%、H24:3.88%、H25:3.93%、H26:4.08%) ◎障害者総合支援法の施行により、障がいのある人の自立を支援し、住み慣れた地域で生活できる環境整備を進めている。国の指針では、福祉施設や精神科病院から地域への移行を目指しているが、受け入れるための施設の整備等が必要である。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	◎障がい者をめぐる環境変化に着実に対応していくため、緊急性は一定程度高まっている。 ◎国が進める地域移行に伴い、社会福祉法人やNPO法人と連携を密にし、円滑な事業運営を早急に展開していく必要がある。
評価結果の平均値	2.7	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	難病患者等支援事業	4	4	4	
2	相談員設置事業	4	3	4	
3	社会福祉施設整備・設備整備助成事業	4	3	4	
4	(知的・身体)障害者レクリエーション事業	3	3	3	
5	在宅紙おむつ給付事業	3	3	3	
6	身体障害者福祉会助成事業	3	3	3	
7	緊急通報システム機器貸与事業(身体障害者)	3	3	3	
8	心身障害者扶養共済事業	3	3	3	
9	重度障害者タクシー料金助成事業	3	3	3	
10	ライフサポート事業	4	3	4	
11	障害者自立支援給付(障害者福祉サービス)事業	4	3	4	
12	障害者(児)補装具給付事業	4	3	4	
13	自立支援医療(更正医療)給付事業	3	3	3	
14	特別障害者手当等給付事業	4	4	4	
15	重症心身障害者児童扶養手当給付事業	3	3	3	
16	身体障害者移動等支援事業	3	3	3	
17	コミュニケーション支援事業	4	4	4	
18	日中一時支援事業	4	4	4	
19	外出介護事業	4	4	4	
20	日常生活用具給付事業	4	4	4	
21	訪問入浴サービス事業	3	3	3	
22	地域活動支援センター事業	4	4	4	
23	精神障害者入院医療費助成事業	3	3	3	
24	障害児放課後児童クラブ運営事業	4	3	4	
評価結果の平均値		3.5	3.5	3.3	3.5

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
3.0	2.7	3.5	3.0

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

◎現在、第2次障害者計画(H24～H29)に基づき、障害福祉施策を展開している。本計画は、障害福祉サービス提供事業者やサービス利用者への調査等をもとに策定したものであり、本市の障害福祉施策の指針となるものであることから、今後も計画に基づく各種取組を積極的に推進し、障がい者の自立に向けた施策を推進していく。			H 26 の 評 価	概ね順調
番号	取組の基本方針	H26		
1	地域での生活環境の整備	↗	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談支援体制を充実させ、施設整備や日中活動の場の確保を図っていく。社会環境の変化による精神疾患・障がいが増加しており、精神障がい・発達障がいの通所施設の整備を促進していく。	
2	在宅福祉サービスの充実	→	障がい者の重症化や高齢化が進むことが予想されるため、障がい者と家族が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談支援体制を充実するとともに、サービス等利用計画の作成など、在宅福祉サービスの充実を図っていく。	
3	就労の支援	↗	平成25年4月に障害者優先調達法が施行され、物品購入や役務の提供を受ける際には、国や地方公共団体が障害福祉事業所を優先的に利用することが定められた。今後、障がい者雇用についても、関係機関と連携し障がい者を支援する施策を進めていく。	
4	社会参加の環境整備	→	障がい者が社会参加しやすい環境づくりに努めるため、手話・点訳奉仕員の養成を積極的に行うとともに、ボランティアや地域の理解・協力を得ながら、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境を整備していく。	

<< 展開方向 >> 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組5	共生社会の確立
取組の目的	市民一人ひとりの生命や人格が尊重され、誰もが個性と能力を発揮し、安心して暮らせる共生社会を確立します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎男女共同参画においては、国では、全ての女性が活躍できる社会の実現が成長戦略の中核として、位置づけられている。</p> <p>◎多文化共生社会においては、経済状況の悪化や東日本大震災の影響で、在住外国人は減少傾向にあるが、定住化する外国人もいることから、市民と在住外国人が共に安心して生活できるよう取り組むことが必要である。</p>
主な取組	<p>◎人権施策の総合的・計画的な推進のため「袋井市人権啓発推進計画」を策定するとともに、人権文化創造講演会等を開催した。</p> <p>◎審議会等委員への積極的な女性登用の促進や輝く女性支援セミナーの開催、男女共同参画社会づくり宣言事業所との意見交換等を行い、意識啓発を図った。</p> <p>◎市内在住外国人と地域住民との共生を図り、共に住み良い地域づくりを実践するため、外国人向け多文化共生講座を開催するとともに、市役所の外国人生活情報窓口に通訳職員を配置するなど、多文化共生の推進を図っている。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点
1	行政委員会や審議会等における女性委員の割合【%】	目標値	31.0	33.0	35.0	37.5	40.0	2
		実績値	30.4	33.9	32.3	35.4		
2	市政に女性の意見が反映されていると思う人の割合【%】	目標値	27.0	28.5	30.0	32.5	35.0	1
		実績値	23.6	24.7	24.9	19.7		
3	外国人の就学率【%】	目標値	47.0	48.0	49.0	49.5	50.0	4
		実績値	52.0	60.8	61.9	70.5		
4		目標値						
		実績値						
5		目標値						
		実績値						
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								<p>評価結果の平均点 2.3</p>

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
<p>有効性</p> <p>4. 想定どおりの成果</p> <p>3. 概ね想定どおりの成果</p> <p>2. 一定の成果</p> <p>1. 想定した成果なし</p>	2	<p>◎男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて意識の醸成を図っており、審議会等における「女性委員の割合」は増加している。しかしながら、市民意識調査での「市政に女性の意見が反映されていると思う人の割合」は低く、期待する成果は出ていない。</p> <p>◎多文化共生推進事業は、市民と在住外国人とがお互いの文化や習慣の違いを認め合い、ともに安全で安心な生活を送ることができる共生社会の実現に寄与している。</p>
<p>必要性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	3	<p>◎核家族化や無縁社会が進行するとともに、高齢者の単身世帯が増加する中、地域福祉を担う民生委員児童委員の資質向上は重要である。</p> <p>◎生活困窮者に対する経済的支援と生活相談援助は、最低限度の生活を保障し、その自立を助長するために必要な事業である。</p>
<p>緊急性</p> <p>4. 極めて高まっている</p> <p>3. 高まっている</p> <p>2. 一定程度高まっている</p> <p>1. 高まっていない</p>	2	<p>◎市民の誰もが平等に暮らすことができる明るいまちづくりの実現のため、生活保護事業や住宅支援給付事業、児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)、セクハラ等の防止のための相談業務の充実が必要である。</p> <p>◎共生社会の確立に向けた取組は、意識の向上など、すぐに効果が出るものばかりではなく、地道に継続した取組が必要である。</p>
評価結果の平均値	2.3	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果		
		有効性	効率性	廃止の影響
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	遺族会運営事業	3	3	3
2	戦没戦災死者追悼・平和祈願式	4	3	4
3	社会福祉協議会関連事業	3	3	3
4	民生委員児童委員協議会運営事業	4	4	4
5	生活保護事業	4	4	4
6	住宅手当緊急特別措置事業(住宅支援給付事業)	4	4	4
7	人権計画策定事業(人権啓発運営事業)	3	4	3
8	人権同和問題啓発運営事業	3	3	4
9	人権問題啓発維持管理事業	3	3	3
10	岡崎会館運営事業	3	3	3
11	岡崎会館施設維持管理事業	3	3	3
12	家庭児童相談室運営事業	4	3	4
13	男女共同参画プラン推進事業	3	3	3
14	多文化共生推進事業	3	3	4
15	国際交流協会補助事業	3	3	4
16	市営住宅施設整備事業	3	3	3
17	虐待予防事業	3	3	3
18				
19				
20				
評価結果の平均値		3.3	3.3	3.2

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
2.3	2.3	3.3	2.7

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎事業所や市民活動団体等の協力を得て、男女共同参画社会の実現に向け、より効果的な啓発・PR方法を検討するとともに、女性の社会参画に向け、市内で活躍する女性等人材の把握に努めていく。</p> <p>◎外国人生活情報窓口の充実を図り、言語面で不安を抱える外国人のサポートと翻訳、同行通訳を行うとともに、国際交流協会や市民活動団体と連携を図り、多文化共生社会に向けた取組を推進していく。</p>		H26の評価	一部に改善を要する
番号	取組の基本方針		
1	人権意識の高揚	↑	平成27年度以降6年間を計画期間とした「袋井市人権啓発推進計画」を策定し、人権問題の解決に向けた施策の推進を図っていく。
2	男女共同参画社会の実現	→	男女共同参画推進プランの取組の一層の推進を図るため、市民への周知や啓発事業など男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいく。
3	外国人と共に暮らす環境の整備	→	多文化共生推進指針を策定し、それに基づき日本語教室開催事業や国際交流協会への委託事業の充実を図り、市民と在住外国人が共に安心・安全に社会生活を送ることができるよう多文化共生の推進を図っていく。
4	虐待の防止	→	核家族化や家庭内のコミュニケーション不足により、日常生活において様々な課題が生じており、相談内容も多岐にわたっている。今後は、相談員の資質の向上をはじめ、相談体制や相談場所等の環境整備を図っていく。
5	低所得者の生活支援	→	最低限度の生活を保障するため、国の方針に沿って困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その自立を助長していく。
6	ユニバーサルデザインの普及	↘	誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設改修を行い、市民の生活安定と社会福祉の推進を図っていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘

取組別評価シート(平成26年度実績)

政策1	みんなでつくる健康なまちづくり
取組6	市民スポーツの充実
取組の目的	市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの普及と市民や地域の主体的なスポーツ活動を推進します。

取組に係る社会の動向・本市の現状(主な取組)

社会の動向	<p>◎スポーツ振興と地域活性化を目的とし、平成17年度より10年間毎年500万円の助成が受けられる「スポーツ拠点づくり推進事業」制度が創設され、平成26年度には、助成期間が終了しても自立できていない大会を対象に、自立を促すための「スポーツ拠点づくり自立支援事業」が創設された。</p> <p>◎2019年ラグビーW杯開催や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、スポーツへの関心が高まっている。</p>
主な取組	<p>◎平成17年度にスポーツ拠点づくり推進事業の採択を受け、財団法人地域活性化センターから10年間助成していただき、「JOCジュニアオリンピックカップ全国エアロビック選手権大会」を開催してきた。平成27年度からは、新たに創設された「スポーツ拠点づくり自立支援促進事業」の助成を受け、引き続き全国大会を開催していく。</p> <p>◎市民のスポーツ推進のため、老朽化が著しい現市民体育館に代わる新たな拠点となる「総合体育館」を整備していく。</p>

取組指標の分析と評価結果【A】

番号	指標名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H26の評価点	
1	定期的(週1回以上)にスポーツを行っている人の割合【%】	目標値	46.0	49.0	51.0	53.0	55.0	2	
		実績値	42.4	41.9	41.3	41.9			
2	市内の運動施設の利用者数(エコパは除く)【人】	目標値	655,000	659,000	664,000	670,000	675,000	1	
		実績値	692,555	719,882	690,907	662,972			
3	全国スポーツ大会の出場者数(激励金交付件数)【件】	目標値	72	77	82	86	90	2	
		実績値	84	85	59	61			
4	ウォーキングイベントの参加者数(市内在住者のみ)【人】	目標値	4,700	4,775	4,850	4,925	5,000	1	
		実績値	4,158	3,589	3,222	3,158			
5		目標値							
		実績値							
<p>【評価点基準】</p> <p>4: 目標を達成し、さらに前年よりも伸びている</p> <p>3: 目標は達成しているが、前年より落ちている</p> <p>2: 目標は達成していないが、前年より伸びている</p> <p>1: 目標に届かず、かつ前年より落ちている</p>								評価結果の平均点	1.5

『取組』の有効性・必要性・緊急性の評価結果【B】

評価項目	H26	備考欄
有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	3	◎市内運動施設の利用者数は全体的には減少傾向であるが、施設の夜間及び土日の稼働率は非常に高く、多くの市民に利用されている。 ◎各種スポーツ教室をはじめ、クラウンメロンマラソンや市駅伝大会の開催は、市のスポーツ振興とともに、市民の健康増進や地域コミュニティの推進につながっている。 ◎東海道五十三次どまん中ふくろいウォークについては、開催期間を2日から1日にしたこと、事業費の削減と参加者の集約化、内容の充実化が図られた。
必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎市民意識調査での「週1回以上のスポーツ実施率」は、全体的には横ばい傾向である。シニア世代でのスポーツ実施率は高いが、仕事や家事、子育てなどで忙しい30～40歳代の女性のスポーツ実施率は低くなっているため、年代に応じた取組が必要である。 ◎学校運動施設(体育館・グラウンド・柔剣道場)を市民に開放することによって、市民の身近なスポーツの場として有効活用し、体力づくり・健康増進・親子のふれあいや近隣住民のコミュニティの醸成を目的とした地域スポーツ振興を図っており、継続して事業を実施していく必要がある。
緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	◎袋井市民体育館は、昭和48年に建設されて以来40年が経過し、老朽化が進んでいる。そのため、多様化する市民のニーズに対応した利用しやすい施設整備とともに、市民の各種大会の開催などスポーツを通じた交流の活性化を図る機能や防災機能を持つ総合体育館を整備する。 ◎総合体育館の整備手法については、民間事業者の経営ノウハウや資本力を活用し、市民により質の高いサービスの提供の実現と市の財政負担の軽減を図るため、PFI方式により進めている。
評価結果の平均値	3.0	

この取組実現のための主な事業の評価結果【C】

No.	事務事業名	事業評価表の評価結果			
		有効性	効率性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	風見の丘施設管理運営事業	4	3	4	
2	スポーツ推進委員活動事業	3	3	4	
3	各種スポーツ教室・大会開催事業	3	2	3	
4	全国ジュニアエアロビック大会開催事業	3	3	4	
5	エアロビック普及事業	3	3	3	
6	総合型地域スポーツクラブ支援事業	3	3	3	
7	静岡州市町対抗駅伝競走大会委託事業	4	4	4	
8	スポーツ選手激励・指導者養成事業	3	3	3	
9	エコバ活用補助事業	3	3	3	
10	袋井市スポーツ協会運営補助事業	3	3	4	
11	家族で楽しむスポーツ推進事業	3	3	1	
12	ウォーキング普及事業	3	3	3	
13	東海道五十三次 どもん中ふくろいウォーク開催事業	3	3	3	
14	学校運動施設運営事業	4	3	4	
15	学校運動施設維持管理事業	4	3	4	
16	市内公共運動施設運営事業	4	3	4	
17	市内公共運動施設維持管理事業	3	3	4	
18					
19					
20					
評価結果の平均値		3.2	3.3	3.0	3.4

取組の総合評価と今後の展開方向

取組の評価			
取組指標の評価結果【A】	有効性等の評価結果【B】	主要事業の評価結果【C】	各評価結果の平均値
1.5	3.0	3.2	2.6

4～3.6：順調 3.5～3：概ね順調 2.9～2：一部に改善を要する 1.9～1：全体的に改善を要する

<p>◎市内の運動施設利用者数は、全体的に減少傾向であるが、袋井体育センターや市民体育館では増加しており、施設の夜間及び土日の稼働率は非常に高く、多くの市民に利用されている。各施設指定管理者とともに、市民ニーズにあった事業展開(平日等の教室開催)に努め、利用者増を図っていく。</p> <p>◎スポーツクリニック事業や各種スポーツ教室を充実するとともに、さらなる競技力の向上と制度の周知・PRに努めていく。</p>	<p>H 26 の 評 価</p>	<p>一部に改善を要する</p>
---	-----------------------------------	------------------

番号	取組の基本方針	H26	
1	生涯スポーツの推進	→	市民がスポーツに親しみ、気軽に運動に取り組めるよう、各種スポーツ教室をはじめ、ニュースポーツなど、親しみやすいスポーツの普及を推進していく。
2	競技スポーツの推進	→	スポーツ協会や各種競技団体と連携し、スポーツクリニックを開催したり、ジュニアエアロビック選手育成を支援することで、トップアスリートの育成・スポーツ指導者への支援等を推進していく。
3	市民や地域のスポーツ活動の支援	↗	日頃から市民が気軽にスポーツに取り組んでもらうことで、スポーツの推進をはじめ、健康増進、地域コミュニティ等のさらなる推進が図られるよう取り組んでいく。
4	公共スポーツ施設の充実	→	多様化する市民のニーズに対応するため、利用しやすく、スポーツを通じた交流の活性化や防災機能を併せ持つ『総合体育館』の整備を進めていく。
5	特色あるスポーツ活動の推進	→	いつでも、だれでも楽しめる生涯スポーツとしてスローエアロビックの普及や、東海道五十三次どもん中ふくろいウォークなどのウォーキングイベントを開催し、市民へ広くPRしていく。

◀ 展開方向 ▶ 拡充(順調) ↑ 拡充(改善必要) ↗ 継続推進 → 縮小 ↘